

1. コミュニティバスの定義とバス事業の動向

(1) コミュニティバスの定義

- ・コミュニティバスとは、法的に定められたものではなく、一般的に以下のように定義されている乗合バスである。

コミュニティバスは、既存のバスサービスだけではカバーしきれないニーズに対応する乗合バスである。

このため、そのサービス内容は必ずしもこれまでの乗合バスの考え方によらず、利用者の利便性を最大限考慮し、かつ多様化する需要に対応する新たなバスシステムである。同時に、福祉サービス、環境に与える影響の軽減を視野に入れたシステムである。

出所：コミュニティバスの今後の推進方策に関する調査報告書（平成9年3月、旧運輸省）

(2) バス交通施策におけるコミュニティバスの位置

- ・コミュニティバス導入策は、既存のバス交通施策のなかで位置づけられる。このため、既存バス路線改善や利用促進等の可能性や、既存バス路線に与える影響などについても、留意し、総合的に検討する必要がある。

施策目的		内容
バスサービスの充実 (定時走行確保など)	走行環境の改善	バス専用・優先レーン、バス専用道路
		バス優先信号・先出し信号
		リバーシブル・レーン
		テラス型バス停（注）
		バス停車帯設置、交差点改良など
	運行方法等の改善	ダイヤの改善（乗継ぎへの考慮など）
		停車方法、路線区間の改善（ゾーンバスなど）
連結バス、デマンドバス		
情報化	バス接近サービスなど	
乗継利便性改善	料金システム改善	運賃制度・割引制度
		運賃収受システム
	交通結節点整備	駅施設等改善 複数の交通機関の乗継ぎ環境整備、動く歩道など
環境負荷軽減	低公害バス	CNG（圧縮天然ガス）車両など
	その他ソフト対策	環境切符・定期など
バスネットワークの充実（交通不便地域解消・利便性拡充等）		一般バス路線の新設、再編
交流・外出支援サービス	車両小型化 ・運行方法改善	コミュニティバス （面的な地域バス交通（生活道路での展開、バス停間隔の縮小など）、買物バスなど
福祉交通サービス		低床車両、昇降装置等

注：「テラス型バス停」は、バス停の停留部分を車道側に張り出し、バス停付近の駐停車車両の排除、バスの正着による乗降の改善、路上での乗降機会減少による安全性向上などを目指すもの。バス停では他に、バスの正着性に配慮した切込み構造の推進や、バス床面に合わせたバス停嵩上げなどの新たな試みが行われている。

注：CNGとは、Compressed Natural Gasの略

(3) バス事業の動向

①一般の路線バス事業の動向

- ・通常の民間による路線バス事業は、収益事業として行われている。
- ・収益事業であるため、採算が確保できない路線については縮小・撤退の可能性がある。しかしながら、公共交通としての機能が高いため、「バス事業者の内部補助（採算路線の利益による不採算路線の赤字の補填）」が行われてきた。
- ・バス利用者は、モータリゼーションや鉄道路線網の拡大などに伴い、1960年代後半をピークに大幅な減少傾向が続いている。1972年から「国や自治体による公的補助」（生活路線維持補助、廃止代替バス補助）により路線維持が図られてきた（1995年から地方交付税補助に切替え）。2002年2月には改正道路運送法が施行され、路線の参入・撤退が比較的容易になっている。
- ・都区部においても事業状況は厳しく（都営バスの2004年度営業損益27億円など）、赤字路線の撤退・縮小の可能性は否定できない状況が続いている。
- ・なお、2006年10月には改正道路運送法が施行され、乗合バス事業の枠が拡大され、あわせて自家用自動車による有償運送（旧80条による禁止撤廃）の登録制などが実施されている。
 - コミュニティバス、デマンド交通、乗合タクシーなども乗合バス事業として位置づけ
 - 自治体バス（21条乗合運行許可）も一般の乗合バス事業として位置づけ
 - 新たな協議組織（（仮称）地域公共交通会議、市区町村等の主催）の位置づけ など

②都区部におけるコミュニティバス事業の動向

- ・都区部では、交通不便地域解消を主な目的としてコミュニティバスが運行されている。

運行中（11区）	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区（「はるかぜ」9路線） ・荒川区（「さくら」1路線） ・葛飾区（「アイリスバス」、「レインボーかつしか」2路線）（注） ・江東区（「しおかぜ」1路線） ・渋谷区（「ハチ公バス」等2路線） ・杉並区（「すぎ丸」2路線） ・世田谷区（「タマリバーバス」等7路線） ・台東区（「めぐりん」3路線） ・中野区（「なかのん」1路線） ・練馬区（「シャトルバス」、実験運行2路線等計3路線） ・港区（「ちいバス」2路線）
準備中（1区）	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区（平成19年4月末運行開始予定、1路線）
検討中（2区）	<ul style="list-style-type: none"> ・北区、新宿区
運行予定なし（8区）	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区、江戸川区、大田区、品川区、墨田区、千代田区（注）、中央区、豊島区

（注）福祉乗合タクシー事業中（千代田区「風ぐるま」、葛飾区「さくら号」）

③その他のバス事業の動向

- ・近年、都市部においても個人・企業等が資金提供を行うサポーター方式による地域バスが展開されはじめた。

地域協働型コミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> ○地域協議会がバス事業者に委託して運行（京都市「醍醐コミュニティバス」）
貸切りバスによる無料循環バス	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO法人が委託運行（目黒区「サンクスネイチャーバス」など） ○貸切りバス事業者が地域の協力を得て運行（台場・青海「東京ベイシャトル」、丸の内「丸ノ内シャトル」など）

表 東京都区部の運行中コミュニティバス（平成19年3月時点）

区分	No.	路線名称	愛称名	開始年月	運行事業者	運行目的	運賃(円)	備考(特徴など)
足立	1	第1弾 西新井東口～綾瀬駅東口	はるかぜ	H12.4	日立自動車交通	交通不便地域解消 経済活性化 公共施設へのアクセス 医療施設へのアクセス 福祉施設へのアクセス	200	区がルート及び共通運賃を設定し、自主運行事業者を募る方式のコミュニティバス。車両及び運行経費等はバス事業者が負担する。区は走行環境整備等を支援する。
	2	第2弾 綾瀬駅～六ツ木都住		H14.6	朝日バス		200	
	3	第3弾 西新井駅西口～舎人団地		H15.7	国際興業バス		200	
	4	第4弾 鹿浜都市農業公園～足立区役所		H15.9	東武バスセントラル		200	
	5	第5弾 北千住駅西側循環		H15.12	新日本観光自動車		200	
	6	第6弾 鹿浜五丁目団地～北千住駅		H16.4	新日本観光自動車		200	
	7	第7弾 梅島駅入口～八潮駅		H17.8	東武バスセントラル		200	
	8	第8弾 北千住駅西口～小台・宮城循環		H18.7	新日本観光自動車		200	
	9	第9弾 綾瀬駅東口～亀有駅南口		H18.9	日立自動車交通		200	
荒川	1	(南千住・荒川・町屋循環)	さくら	H17.4	京成バス	交通不便地域解消 高齢者等の移手段確保等	150	利用者参加型バスロケーションシステム導入 雨の日朝バス増便
葛飾	1	南水元循環	アイリスバス	H12.4	京成バス	交通不便地域解消	150	—
	2	—	レインボーかつしか	H12.4	日立自動車交通		200	—
江東	1	—	しおかぜ	H17.11	東京都交通局	交通不便地域解消	100	実験後、本格運行に移行
渋谷	1	恵比寿・代官山循環 夕焼けこやけルート (旧恵比寿ルート)	ハチ公バス	H15.3	東急バス	交通不便地域解消 経済活性化 公共施設へのアクセス	100	8の字型一方向ルート。 無料乗継券あり
	2	本町・笹塚循環 春の 小川ルート		H16.9	京王東バス(旧京王バス)		100	
杉並	1	けやき路線(旧南北バス)	南北バス「すぎ丸」	H12.11	京王東バス(旧京王バス)	交通不便地域解消 経済活性化 その他	100	阿佐ヶ谷～浜田山
	2	さくら路線		H14.6			100	浜田山～下高井戸
世田谷	1	南北路線(祖師谷～千歳鳥山)	—	H13.6	小田急バス	交通不便地域解消 経済活性化 公共施設へのアクセス	200	H10年12月～H11年1月の実験運行を経て実現
	2	玉堤循環線(等々力駅循環)	タマリバーバス	H10.10	東急バス		210	5年間の経費補助後、採算路線になる
	3	祖師谷・成城地域循環バス	くるりん	H17.11	小田急バス		200	H16年10月からのミニバス実験運行を経て実現
	4	希望ヶ丘団地～八幡山駅	—	H13.10	京王電鉄バス		210	(上記の路線1～3とともに)区が支援・協力を 行う路線と位置づけ、沿 線地域やバス事業者等と 共に積極的に取り組んで 実現
	5	希望ヶ丘団地～千歳船橋駅	—	H15.3	小田急バス		200	
	6	喜多見・宇奈根～狛江駅	—	H15.3	小田急バス		200	
	7	希望ヶ丘団地～渋谷駅	—	H15.10	小田急シティバス		210	
台東	1	北めぐりん	台東区循環バス「めぐりん」	H13.6	日立自動車交通	交通不便地域解消 経済活性化 公共施設・医療施設・福祉施設へのアクセス その他	100	区域を3路線で網羅。区民の他、観光利用も目指す。内外装ともにレトロ調デザインを採用。
	2	南めぐりん		H16.4			100	
	3	東西めぐりん		H18.4			100	
中野	1	—	なかのん	H17.11	関東バス	交通不便地域解消 公共施設アクセス確保等	210	区民の長年の要望に対し、時間をかけて検討して実現した路線
練馬	1	練馬区シャトルバス(保谷駅～光が丘駅)	—	H3.8	西武バス	交通不便地域解消 公共施設への交通 利便性確保 医療施設へのアクセス	210	試験運行から翌年4月本格運行に移行。1日13便。
	2	練馬区バス交通実験	—	H14.6	国際興業		210	光が丘～東武練馬
	3	練馬区福祉コミュニティバス(関町福祉園～順天堂練馬病院・氷川台福祉園～光が丘 IMA)	—	H17.7	東京福祉バス		200	福祉園送迎バスを活用し一般利用バスを試行。土日運休。
港区	1	田町ルート	ちいバス	H16.10	フジエクスプレス	交通不便地域解消 既存路線廃止へ対応	100	往復路線
	2	赤坂ルート					100	循環路線